

地区防災計画について

一般財団法人 関西情報センター
坊農 豊彦
NPO法人 とれじゃーBOX 理事長
大槻 由美



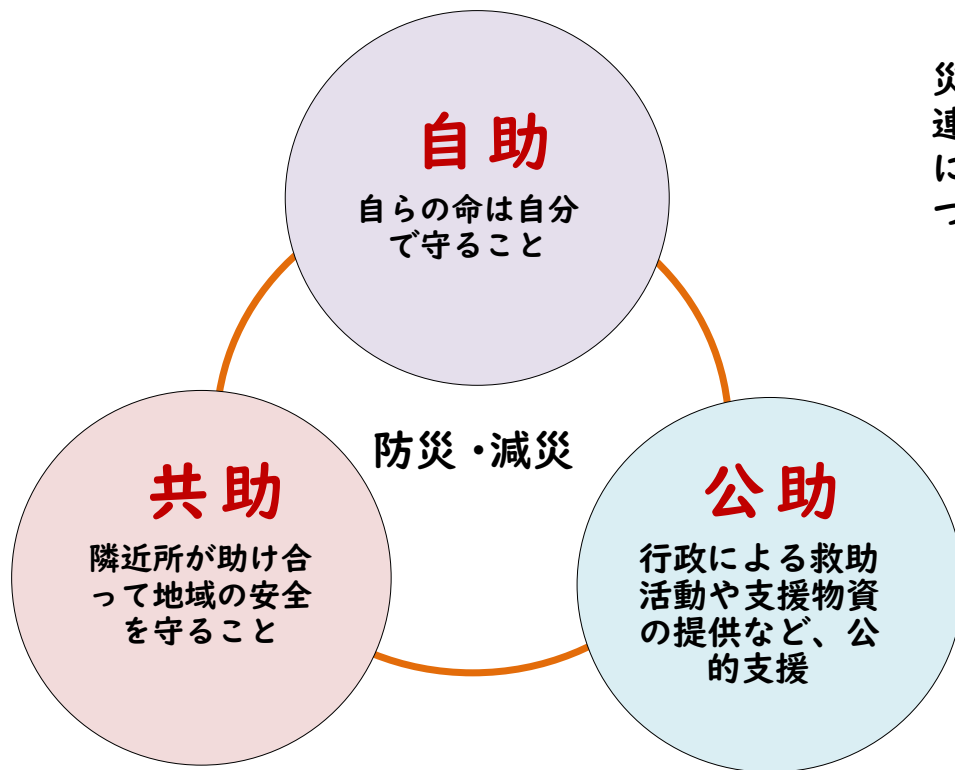
1.地区防災計画のすすめ方

2.地区防災計画の取組み

3.これからの地区防災計画

防災・減災のキーワード

- 自助 = 自分で自分を助けること
- 共助 = 家族、企業や地域コミュニティで共に助けあうこと
- 公助 = 行政による救助・支援、のこと



災害時には、自助・共助・公助が互いに連携し一体となることで、被害を最小限にできるとともに、早期の復旧・復興につながるものとなります。



阪神淡路・東日本大震災

教訓



平成25年の**災害対策基本法**で
自助及び共助に関する規定がいくつか追加



地区防災計画 (平成26年4月1日施行)

【参考資料】 災害対策基本法（国）と地区防災計画

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）から

（市町村地域防災計画）

第四十二条

3 市町村地域防災計画は、前項各号に掲げるもののほか、市町村内の一定の地区内の居住者及び当該地区に事業所を有する事業者（以下この項及び次条において「地区居住者等」という。）が共同して行う防災訓練、地区居住者等による防災活動に必要な物資及び資材の備蓄、災害が発生した場合における地区居住者等の相互の支援その他の当該地区における防災活動に関する計画（同条において「地区防災計画」という。）について定めることができる。

第四十二条の二 地区居住者等は、共同して、市町村防災会議に対し、市町村地域防災計画に地区防災計画を定めることを提案することができる。この場合においては、当該提案に係る地区防災計画の素案を添えなければならない。

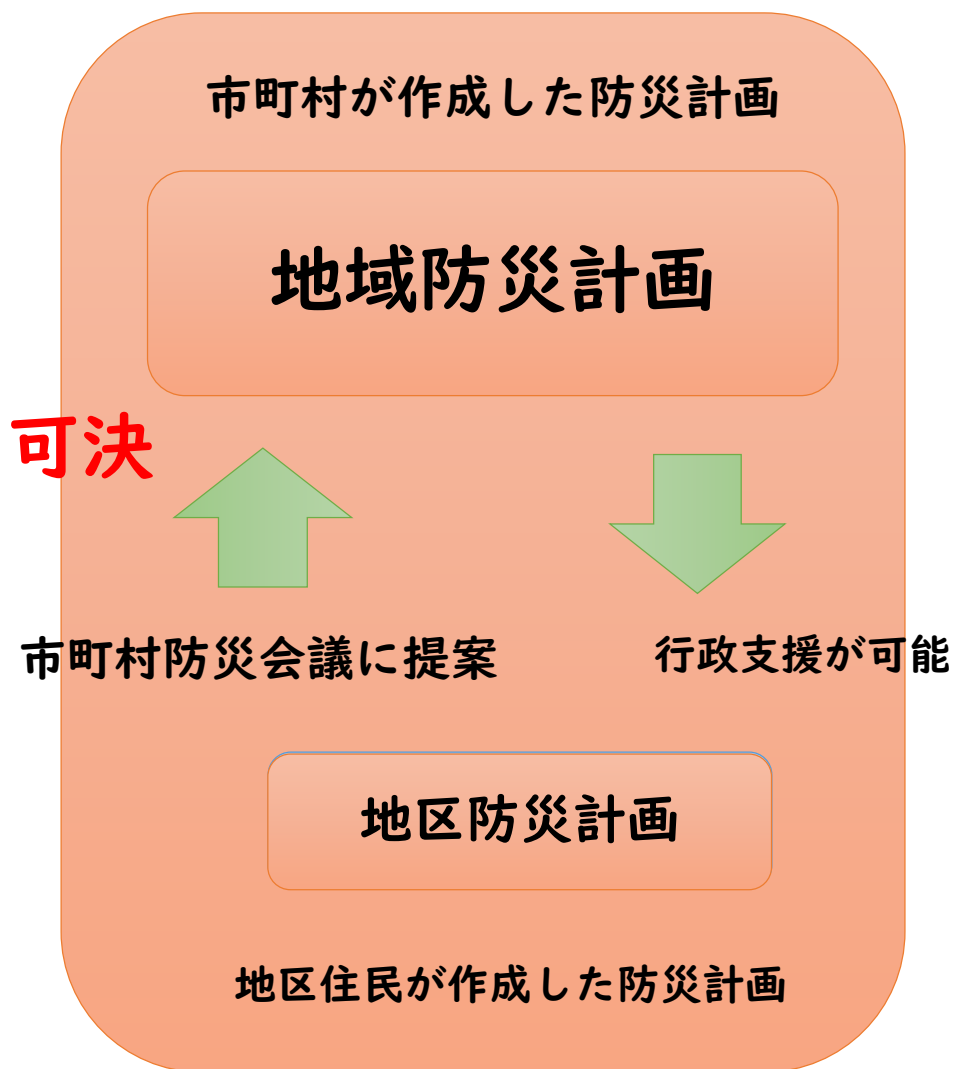
2 前項の規定による提案（以下この条において「計画提案」という。）は、当該計画提案に係る地区防災計画の素案の内容が、市町村地域防災計画に抵触するものでない場合に、内閣府令で定めるところにより行うものとする。

3 市町村防災会議は、計画提案が行われたときは、遅滞なく、当該計画提案を踏まえて市町村地域防災計画に地区防災計画を定める必要があるかどうかを判断し、その必要があると認めるときは、市町村地域防災計画に地区防災計画を定めなければならない。

4 市町村防災会議は、前項の規定により同項の判断をした結果、計画提案を踏まえて市町村地域防災計画に地区防災計画を定める必要がないと決定したときは、遅滞なく、その旨及びその理由を、当該計画提案をした地区居住者等に通知しなければならない。

5 市町村地域防災計画に地区防災計画が定められた場合においては、当該地区防災計画に係る地区居住者等は、当該地区防災計画に従い、防災活動を実施するように努めなければならない。

地区防災計画と地域防災計画の関係



地区防災計画の特徴

ボトムアップ型の計画

住民主役の作成プロセス

実践的な計画

ワークショップ



1.地区防災計画のすすめ方

それぞれの地域特性に応じて、**地区住民が主体**となって計画を立てます。

地区防災計画での検討事項の例

- ・ 行政界を超えたハザードマップの作成
 - ・ 避難所運営マニュアル（コロナ禍を考慮）
 - ・ 要配慮者に対する支援の方法
 - ・ 独居高齢者の具体的な安否確認方法の確認
 - ・ 地区内事業所との協力関係の構築
- 等

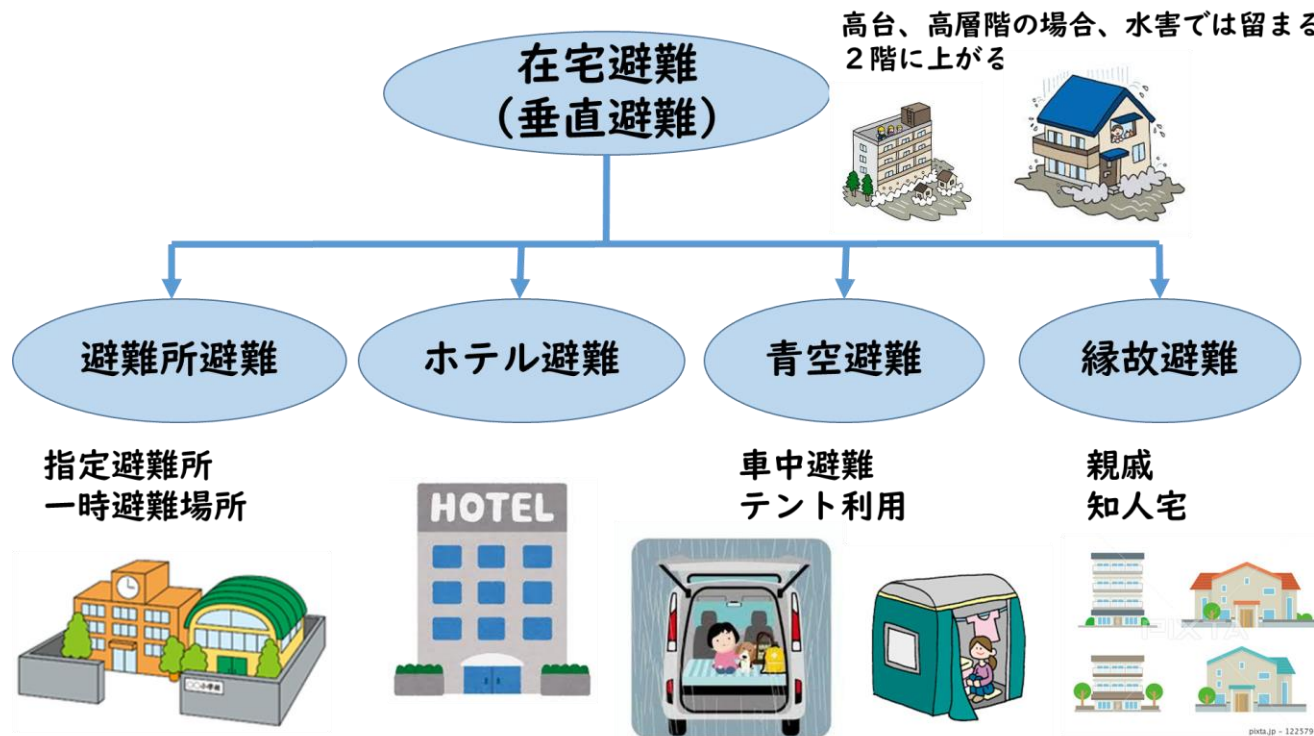


行政（市区町村）の役割は、地区の気運を見て直接・間接的支援します。

分散避難の考え方を取り入れた避難方法

予め地域の中で、一時的な利用が可能な避難場所を探しておきましょう。

多様な形態の避難として、大きく5つの場合に分けられます。



地区防災計画の効果

日頃からコミュニティ活動の活性化

- 地区の人々の繋がり強化
- まちの防災課題や対策を共有
- 行政との新たな協力体制を構築



地域防災力の向上



自主防災リーダーの活動のこころえ

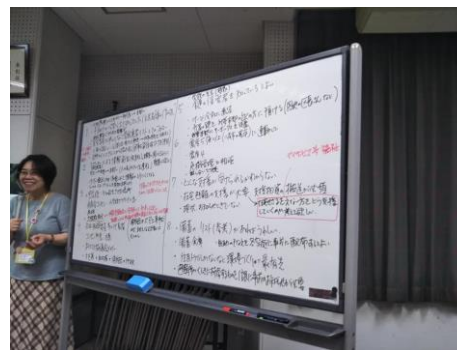
- **最新の防災知識・情報を得ましょう**
(例) 防災展示会やイベントに参加
近隣の地区の防災訓練に参加・見学
- **コミュニケーション力をつけましょう**
(例) 地域コミュニティ内の座談会で情報共有
- **すべてのメンバーの意見を尊重しましょう**
(例) いろいろな世代の方々に参加してもらって人々の多様な状況の理解
- **仲間を増やす努力をしましょう**
(例) 防災訓練などのイベントの際に広く協力者を求める
委員任期を2~3年で回して、防災のいろいろな役割を担当する(経験する)仕組み作り



1.地区防災計画のすすめ方

これまで開催された1地区における地区防災計画策定の年間スケジュールです（参考）。

用途	主なテーマ	日程
キックオフ会議	「地区防災計画について」	8月26日
防災まちあるき	防災まちあるき・意見交換会について	9月28日
第1回目ワークショップ	まちあるき・意見交換会の振り返り	10月16日
第2回目ワークショップ	地区防災計画の“方針”の確認	11月27日
第3回目ワークショップ	各町内会の目標、強み弱み、避難経路等について	12月19日
第4回目ワークショップ	地区防災計画（案）項目の検討と整理	1月29日
第5回目ワークショップ	地区防災計画（案）素案	2月18日
第6回目ワークショップ	地区防災計画（案）まとめ	3月27日



- ・ **完全な計画書作成をめざすのではなく、期間内で出来る範囲で、計画書にまとめましょう。**
- ・ **計画書の文字は大きく、文字数は控えめにし、イラストや写真を活用しましょう。**



地区防災計画をすすめるプロセス

共通

地区住民、アドバイザー、地域の自治体等の関係者との検討会

タイプ1
住民の合意形成段階

防災セミナー

ワークショップの開催

防災マップの作成

タイプ2
防災マップ等計画作成資料あり

ワークショップの開催

避難のルール化
地区防災計画の作成

タイプ3
地区防災計画(案)あり

ワークショップの開催

地区防災計画の見直し

1.地区防災計画のすすめ方

地区防災計画コーディネータ

伴走者



専門家



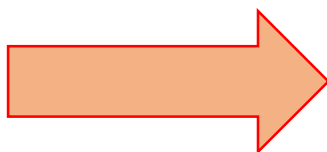
橋渡し役



経験を積み他の地区の伴奏者へ

自主防災リーダー

行政依存型の体質の改善



地区へ支援等、協力体制の確立



1.地区防災計画のすすめ方

2.地区防災計画の取組み

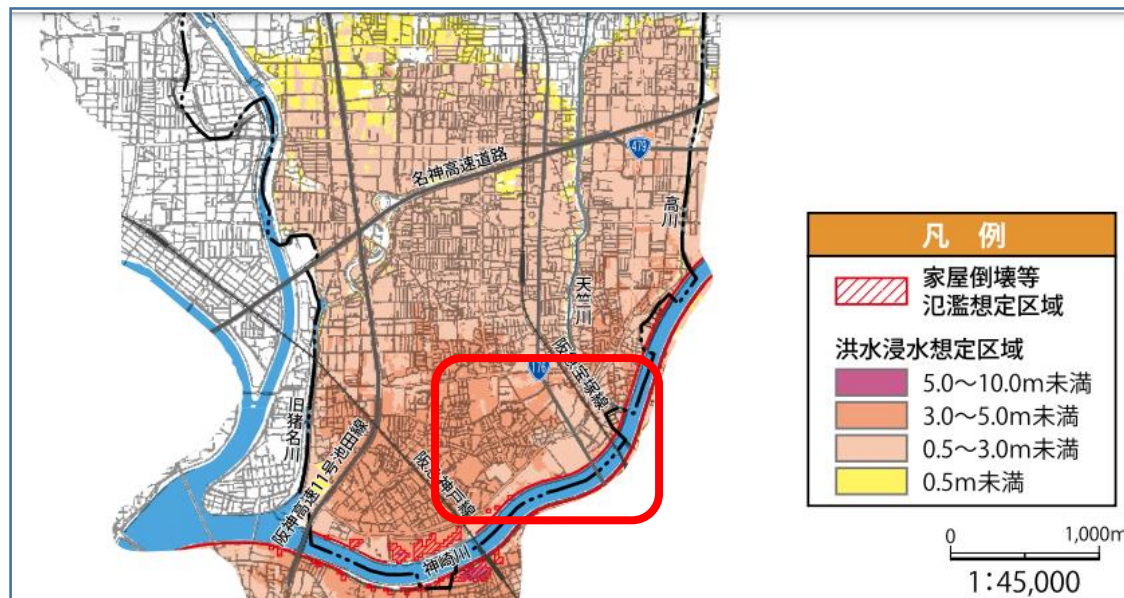
3.これからの地区防災計画

2.地区防災計画の取組み

豊中市 千成校区 地区防災計画

(事例) 2020 地区防災計画策定

千成校区は豊中市の南部に位置し、東西に細長い形状となっています。
阪急宝塚線三国駅、神戸線神崎川駅にも近く、戸建て住宅やマンションなどの住宅地や、工場、大型店舗等の施設が設置されています。



防災上の課題

マンション以外のエリアでは風水害時に高い避難場所がない。避難する公園はあるが、風水害の時は浸かってしまう恐れがあります。等々

	自治会の課題
東部自治会	<ul style="list-style-type: none">・加入者の減少が多い・役員後継者がわず自治会全体の維持が難しい・独居老人の補助の行い方
三国自治会	<ul style="list-style-type: none">・水害で避難する高い建物がない・高齢者が多く千成小学校や他の公共施設までかなり遠い・独居老人の補助の行い方
千成自治会	<ul style="list-style-type: none">・高齢化、平均70歳を超え自助共助が問題であり
ローレルスクエア 豊中アウレリア 自治会	<ul style="list-style-type: none">・大型台風で大きな被害を受けないか・電気が止まると水道も止まる・働く世代の方が多くコミュニケーションが取りづらい・自治会館がない

2.地区防災計画の取組み

令和2年(2020年)3月に千成校区自主防災会で、地区防災マップを作成するため、まち歩きや防災ワークショップを開催し、災害時の危険箇所や想定される被害、災害時に役立つ場所などについて話し合いを行いました。



千成校区まち歩き・防災ワークショップの様子

2.地区防災計画の取組み

地区リーダーが考える 防災まち歩きのパランニング

1. 実施目的

- 千成校区での防災まち歩きにより地区の防災に係る現状把握と地域特性を踏まえた被害想定を明らかにしましょう。
- まち歩き調査により明らかになった被害想定を踏まえ、防災上の課題を導出し、それを防災マップに反映させましょう。

2. コース班編成 (リーダー)

- | | | |
|----|--------------|-----|
| A班 | 三国、中之町 | (A) |
| B班 | あけぼの、三和 | (B) |
| C班 | 東部、千成、千栄、千南 | (C) |
| D班 | ローレル、ロイヤルコート | (D) |



3. まち歩きのポイント

まち歩きをしながら、

- ・ 「千成校区防災まちあるき チェックシート」を作成しましょう。
- ・ 「千成校区 地区マップ」を配布して防災で、気になる個所をチェックさせましょう。
#木造住宅密集地、ブロック塀、浸水個所、狭路個所、防災倉庫の場所、強風で危険な建物・看板

4. 意見交換会

- ・ 参加者全員でまち歩きの感想等、意見交換の場を設けましょう。
#まち歩きで把握した留意事項をポストイットに記入、大地図上にラッシュンペン等を用いて適宜記入させましょう。

2.地区防災計画の取組み

まち歩きをして校区内の危険箇所等を確認して地図上に記載しました。



2.地区防災計画の取組み

事業所と地域住民の双方が「WIN-WIN」の関係になれるよう、災害時に協力できる可能性を示したものです。

事業所

(1) WIN-WINの関係を目指す

事業所と地域住民の双方が「WIN-WIN」の関係になれるよう、災害時に協力できる可能性を示したものです。地区防災計画に記載されているからといって、災害時に必ず遂行すべきものではありません。

地区防災計画を通じて事業所と地域住民との連携を進めるきっかけとし、防災訓練の参加など両者で連携する取り組みを増やしていきましょう。

(2) 連携の輪を広げる

千成校区には多くの事業所が立地しており、より多くの事業所と連携することで災害時に対応できる力を発揮することができます。もちろん既に多くの自治会と事業所で災害時の連携が進んでいますが、災害時に連携しあえる事業所の数をこれからも増やしていきましょう。

との連携

(1)XXXXXXXXシート株式会社

【住所】

〒561-0823
大阪府豊中市神州町2-12

【事業内容】

液晶テレビやスマートフォン、サングラス、自動車の内装品等に使用されている特殊機能性フィルムおよびシートの生産

【取り組んでいる防災対策】

- ・従業員の安否確認システムの構築
- ・緊急通報訓練、総合防災訓練の実施
- ・BCP（事業継続計画）の策定
- ・災害に備えての非常食を含めた防災用品の備蓄
- ・リスク管理委員会の開催（定期的）

地域のために協力できること

- ・災害時の避難場所提供（例：体育館）
- ・備蓄防災用品の拠出

2.地区防災計画のすすめ方

堺市南区 美木多校区地区防災計画

【自然特性】

- 山間部、旧住宅地、新興住宅地の3つのエリアに分かれています。

【社会特性】

- 旧集落地区内には和田川に沿って路線バスが通る幹線があります。

防災上の課題

- 指定避難所である美木多小学校まで距離があります。
- 在宅避難者の安否確認をしたいです。
- ひとり暮らしの高齢者が多いです。
等々

(事例) 2021地区防災計画策定



2.地区防災計画のすすめ方

👉 ①住民の安否確認をどうしますか。

・自治会の組（班）長が、ご近所さんの安否状況を確認するため、自治会で統一のマーク（「無事ですマーク」）を使って、各家庭から発信してもらいます。

👉 ②安否情報、被害状況、支援の要否等を一時集合場所に持ち寄り、自治会単位に集約し、さらに、その情報を校区の災害情報として一括収集する方法はどうしますか。

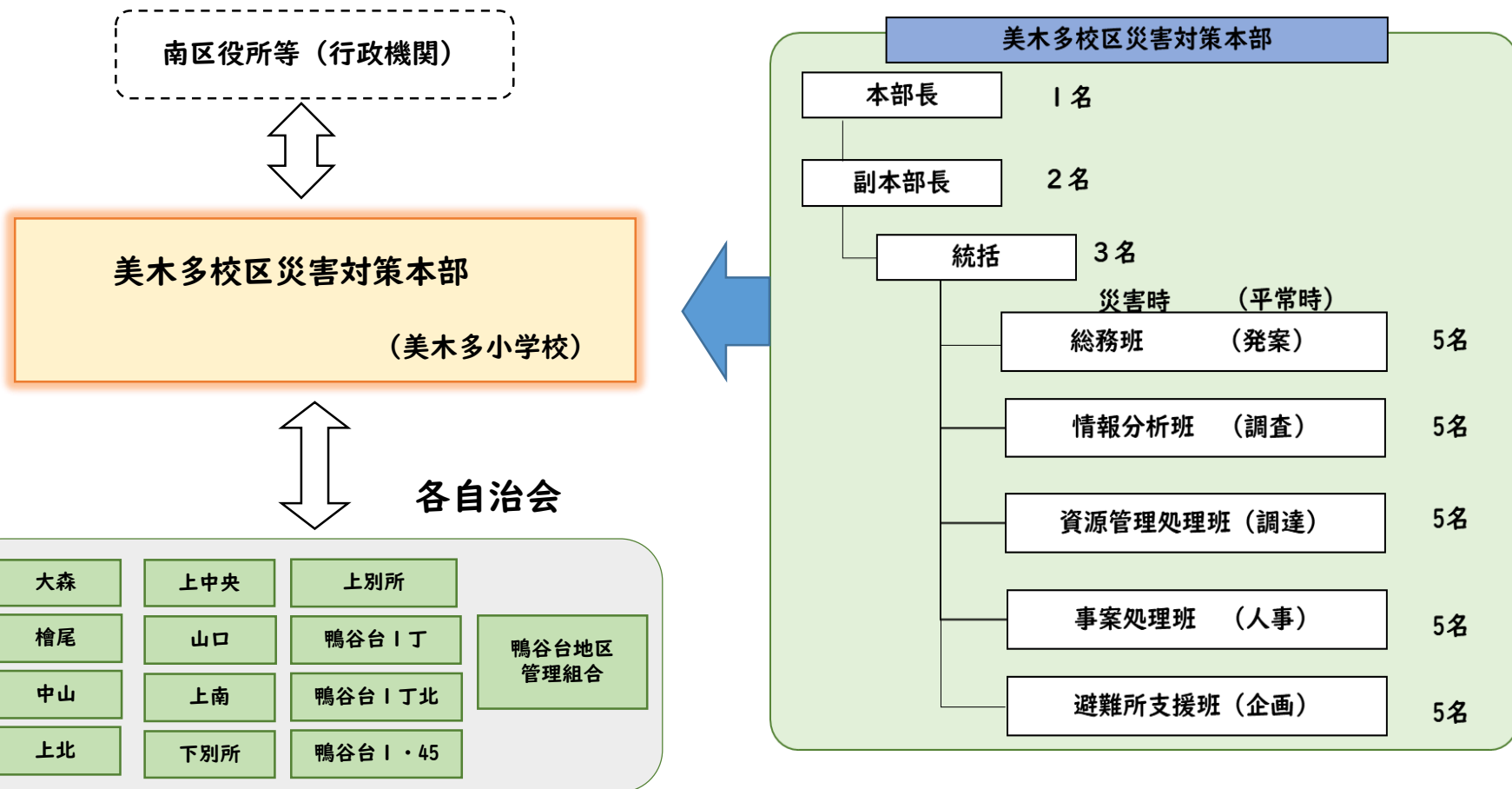
・別所地区は指定避難所である美木多小学校から直線で約4Km離れている。
早急に連絡が取れる方法を考えます。

・災害時、校区の災害情報として一括収集して校区全体の防災対策を具体的に実施する組織の設立（校区災害対策本部）します。



2. 地区防災計画のすすめ方

校区災害対策本部の機能・体制



2.地区防災計画のすすめ方

各自治会の安否確認方法

自治会の組(班)長が、ご近所さんの安否状況を確認するため自治会で統一のマーク(「無事ですマーク」)を使って、各家庭から発信してもらいます。

- * 玄関等外から確認しやすい場所に黄色いハンカチ、手ぬぐい、マグネット等の統一のマークを出します。
➡ 防災意識の向上に役立ちます。
- * 無事ですマークは一旦掲示したら、確認できたころ合い(30分~1時間程度)に家の中の所定の場所に戻します。
➡ 次の大きな揺れに備えるためと、防犯対策です。



無事ですマークの事例



我々の自治会の
安否確認中

2.地区防災計画のすすめ方

早急に連絡が取れる方法

- 携帯電話
- LINE(インターネット)
(停電・電話回線が不通になる恐れあり)
- 無線機
(電池があれば停電・電話回線に影響
されない)



免許が必要・使い慣れてない

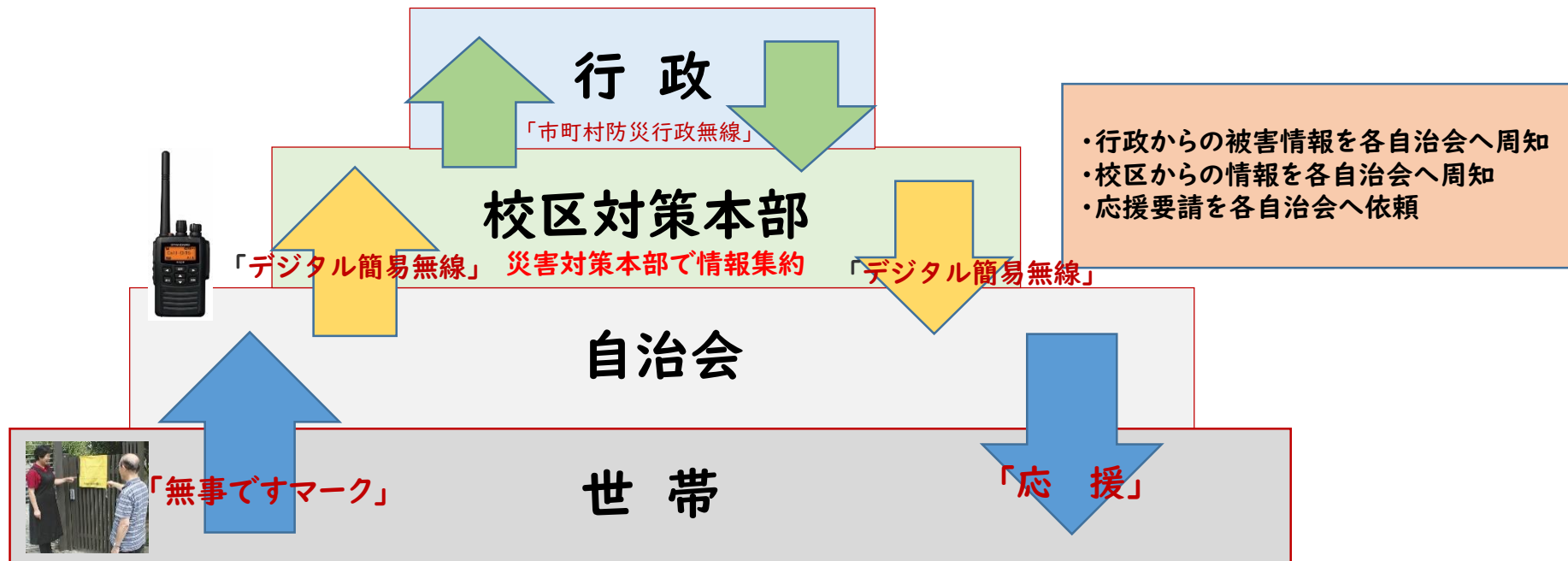


デジタル簡易無線 採用



3.災害時における安否確認の情報収集・共有・伝達について

美木多校区の情報連携の流れ



- ・安否確認に関する情報提供
- ・避難先に関する情報提供
- ・被災状況に関する情報提供
- ・他自治会等への支援要否の要請



災害時の情報連携訓練事例 (美木多校区)

各自治会では・・・



防災単位で安否確認中



自治会長に報告



自治会の安否情報を集計中



災害時の情報連携訓練事例 (美木多校区)

校区連合自治会 (校区災害対策本部) では



校区災害対策本部立ち上げ



本部長が校区災害対策本部設置を宣言

災害時の情報連携訓練事例 (美木多校区)

各自治会と連合自治会 (校区災害対策本部) と情報連携



自治会の情報を校区災害対策本部に報告中



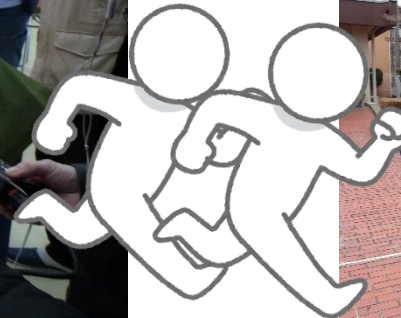
校区災害対策本部と単位自治会で情報連携中

災害時の情報連携訓練事例 (美木多校区)



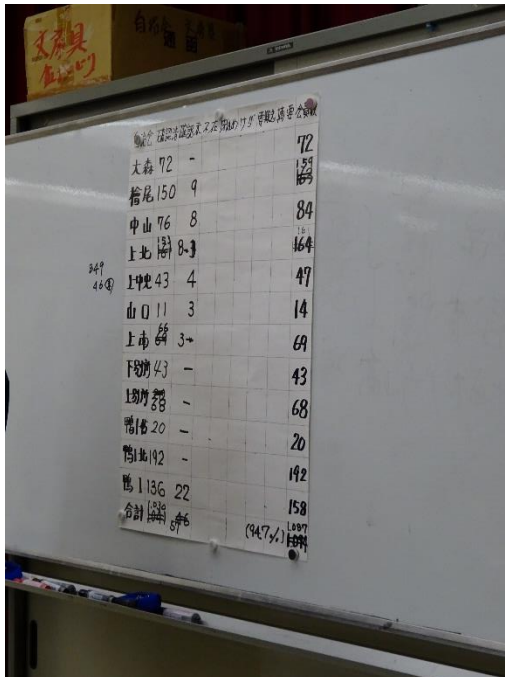
校区災害対策本部では自治会の情報を整理中

見える化マップで



現地に様子を見に行く部隊を派遣

災害時の情報連携訓練事例 (美木多校区)



校区	人数	備考
大森	72	-
梶尾	150	9
中山	76	8
上北	103	8-3
上野	43	4
山口	11	3
上南	64	3+
下野	43	-
上野	28	-
野田	20	-
野田	192	-
野田	136	22
合計	1006	158

(947/1) 1007

校区災害対策本部で校区の情報を集約



本部長が堺市へ校区の情報を報告中



1.地区防災計画のすすめ方

2.地区防災計画の取組み

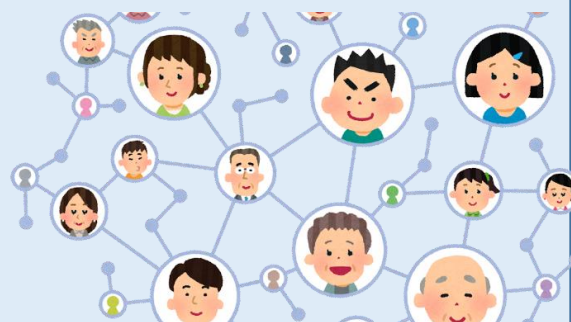
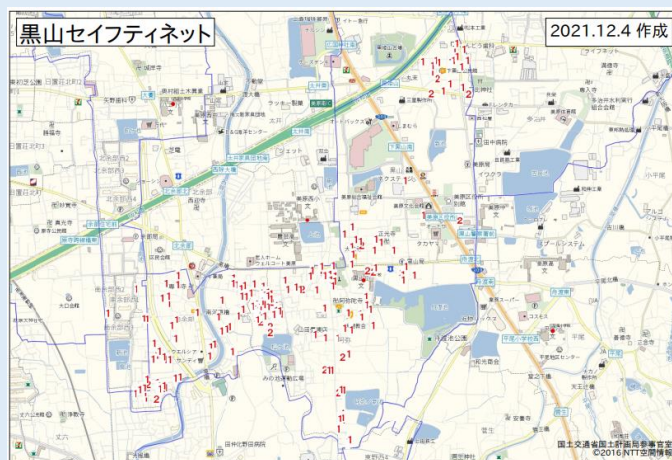
3.これからの地区防災計画

● 災害時要配慮者や避難行動要支援者の支援に関するまちの仕組みづくり

日頃から隣近所の要配慮者の存在を相互に把握し、災害時の安否確認と応援要請する人的ネットワークをつくりましょう。

堺市美原区 黒山セーフティネット

災害時要配慮者にあたりかつ登録を希望される方が各自治会に登録申請します。登録内容は、「住所」と「対象人数」のみです。更新は1年に最低1回。震災等が発災直後の安否確認と連動していつでも効果を発揮できるように、平常時から備えておきます。



● 帰宅困難者対策に関するまちの仕組みづくり

帰宅困難者になった保護者を待つ児童生徒たちがまちの構成員として活躍できる仕組みをつくりまします。

新金岡あおぞら活動（検討中）

大規模災害の発生直後、地域の子どもたちを学校・地域の連携で守る取り組みです。堺市北区新金岡校区は、生産世代が多く暮らしており、多くの保護者が平日の日中は地域を離れて仕事に出かけています。また、この校区は耐震化された集合住宅が多く、震災発生後の避難の方法としては、在宅避難を基本としています。保護者が不在の自宅に子どもたちだけで親の帰りを待つ状況は、リスクを伴います。この課題を解決するために、「新金岡あおぞら活動」で対策することを検討しています。

● 人材育成を計画的にできる仕組みづくり

防災リーダーの人材育成と防災組織の醸成を行えるまちの仕組みをつくります。

